

<第1議案>

2018年度事業報告(案)

§ 1. 概観

(1) 核兵器禁止条約の発効を含め、次の多国間核軍縮交渉に向け続く模索

10年NPT再検討会議の最終合意を起点とした核兵器の非人道性イニシヤチブの流れで、核兵器を禁止する国際的な規範として成立した核兵器禁止条約(以下、TPNW)は、18年12月31日現在、署名が70か国、批准が19か国である。第73回国連総会には、TPNWの発効促進を促す決議案「核兵器禁止条約」が初めて登場し、賛成126、反対41で採択された。こうした中で、新アジェンダ連合(以下、NAC)は、TPNWを含め「核軍縮のためのさらなる法的拘束力のある効果的措置」を具体化する模索を続けている。

一方、日本は、TPNWに反対し、2000年や2010年のNPT合意を歪曲する姿勢を貫くという「戦争被爆国」にあるまじき行動をとり続けた。

今、国連加盟国内部にはTPNWを推進する有志国と、それに反対する核兵器保有国及び核兵器依存国の間に深い分岐が存在したままである。

(2) トランプ米政権の核軍拡路線

17年、発足したトランプ政権は、「力による平和」を前面に打ち出し、18年には国家防衛戦略(1月19日)、核態勢見直し(以下、NPR)(2月2日)を相次いで発表し、オバマ政権でようやく緒についた「国際協調に基づく核兵器のない世界」への道筋を否定する方向に向かった。それを象徴するのが、新たなNPRである。10年に策定されたオバマ政権のNPRは、核兵器の役割を低くすることを意図していたが、トランプ政権のNPRは、逆に核兵器の役割を高める方向で安全保障政策を再構築しようとしている。局地攻撃を想定した小型核弾頭や、新型の巡航ミサイルの開発が盛り込まれ、核兵器使用の敷居が低くされた。これは、「保有核兵器の完全廃棄に関する明確な約束」という2000年のNPT合意や核兵器の役割低減をめざす10年のNPT合意に明白に違反している。トランプ政権は、さらにイラン核合意からの脱退、宇宙軍の創設や中距離核戦力(INF)全廃条約からの離脱など核軍縮に逆行する動きを強めている。

(3) 核抑止政策にしがみつき、核兵器禁止条約に背を向ける日本

(1)で述べた核兵器禁止条約に日本は、厳しい安全保障環境を理由に参加しようとしていない。これは、「唯一の戦争被爆国」として核兵器の非人道性をもっともよく認識している立場に反する姿勢である。核兵器の存在そのものを禁止する核兵器禁止条約が採択され、発効へ向けた国際的取り組みが続いている状況下で、日本が「核兵器依存政策」を続けることの矛盾は、いよいよ浮き彫りになっている。第73回国連総会に提出された日本決議は、17年に始まったNPT合意の歪曲は基本的に変化がないままであった。

(4) 北東アジア非核兵器地帯構想を前進させる

18年、朝鮮半島の平和と非核化に関し歴史的变化が次々と起きた。平昌冬季オリンピックへの北朝鮮の参加を契機に状況は一変した。朝鮮半島の平和と非核化の基礎は、4月27日の板門店宣言と6月12日の米朝共同声明である。板門店宣言は、南北は、「(朝鮮戦争の)終戦を宣言し、休戦協定を平和協定に転換し、恒久的で強固な平和体制構築」をめざし、「完全な非核化を通じて、核のない朝鮮半島を実現するという共同の目標」を確認した。そして米朝共同声明は、「トランプ大統領は朝鮮に安全の保証を提供することを誓約し、金正恩委員長は朝鮮半島の完全な非核化に取り組む断固とした揺るぎない決意を再確認」

した。その後、米朝協議は膠着状態が続いたが、9月19日、南北は3回目の首脳会談で平壤宣言を発し、同時に軍事分野合意書を採択した。朝鮮国連軍司令部が加わった3者協議が行われた。そして19年2月末、2回目の米朝首脳会談の開催が予定されている。

2つの首脳合意を完全に履行すれば、南北、および米ロ中の5か国で朝鮮半島非核兵器条約の創設へと帰結する。さらに、それは日米同盟や日本の核武装への懸念の要素などもあり、日本も加わった北東アジア非核兵器地帯の設立へとつながる可能性が出てきた。

しかし米朝間には交渉の原則が確認されておらず、合意がどのようなプロセスで履行されていくのか楽観はできない。膠着状態にある米朝交渉を前進させるには、首脳宣言の合意履行について市民社会の監視と世論が不可欠である。ピースデポは、18年11月に履行の監視プロジェクトを立ち上げ、3週間に1回のペースで日英韓3か国語での監視報告を刊行してきた。

(5) 憲法平和主義を放棄、危険な道を進む日本

16年3月に施行された「安保法制」の下で、安倍政権の安全保障政策は憲法平和主義からの乖離をますます深めている。18年12月18日、政府は、防衛政策の基本指針となる新たな「防衛計画の大綱」(防衛大綱)、および2019年から5年間の防衛力整備に係る中期防衛力整備計画(中期防)を発表した。新ガイドラインと安保法制を背景として、多次元統合防衛力なる新たな基本概念を提示し、「いずも」型護衛艦の空母化と敵地攻撃能力のあるスタンド・オフ・ミサイルの導入に踏み込み、装備上は専守防衛を突破し、運用態勢にも疑問を残した。4年連続で5兆円を超えた19年度防衛予算案、イージスアショアなどのミサイル防衛強化、島嶼防衛などへの投資増大、法の支配を無視した沖縄の基地増強など、安倍政権は「日米同盟」の強化を追い求めている。さらに安倍政権は、新たに憲法9条に自衛隊の存在を明記する等の改憲を18年中に発議することをもくろんでいたが、これは実現しなかった。

(6) ピースデポの組織・運営面での課題

ピースデポは、18年2月、設立20周年記念総会を行い、これまでの歩みを振り返り、新たな出発をするべく、「20年のあゆみ」冊子を刊行した。これを一つの材料としながら、ピースデポを支えようという思いを共有する主体を一人でも多く産み出さねばならない。少規模で脆弱な組織基盤をより強化するという課題は容易に解決できないが、ここ数年のうちに、次世代を担う主体を育成するための環境の確保が急務であるとの考えから、共同代表性を採用し、9月以降、新たなスタッフを採用するなどの取り組みを行った。これにより組織を立て直し、近未来に向けて新たなスタートを切った。

§ 2. 事業プログラム

上記のような状況の中で、ピースデポは、『核兵器・核実験モニター』やウェブサイトでの情報発信、政府への要請書提出、国際的情報発信、プレス発表、取材協力、メーリングリスト等をとおして、以下の事業分野の活動に取り組んだ。

事業分野1 核兵器廃絶・不拡散への日本の市民社会からの寄与

日本が唯一の戦争被爆国でありながら核兵器依存政策をとりつづけていることは、「核兵器のない世界」を遠ざける要因となっている。この政策の転換を求める世論を醸成するという問題意識を共通のテーマとして、以下の事業を推進した。

[プログラム1] 「核兵器禁止条約」の発効を促進し、とりわけ日本の署名を促す

「核兵器禁止条約」の発効を促進し、とりわけ日本の署名を促すために、ピースデポとしての情報を蓄積し、『核兵器・核実験モニター』などの出版活動、講演、取材協力などを通して核兵器禁止条約の普及・啓発及び支持拡大に努めた。

[プログラム2] 地方議会における核兵器禁止条約への署名を求める意見書採択を広げる

地方議会における意見書の採択状況を系統的にフォローし、『核兵器・核実験モニター』やウェブサイトでの情報発信を進めるべく、まず18年1月時点の意見書採択状況を『核兵器・核実験モニター』537号で紹介した。その後、正確な情報の把握のため調査方法の再検討を行い、逐次、アップデートすることを検討したが、これは実現していない。ちなみに18年12月末段階で、およそ350を超える地方議会の意見書が採択されているとみられる。

また意見書の文面に、核兵器禁止条約の成立を踏まえ、日本が核抑止政策から脱却する必要性を説き、具体的な方策として北東アジア非核兵器地帯を構想すべきであるとの内容を盛り込んだモデル意見書案を作成し、『核兵器・核実験モニター』537号に掲載した。

[プログラム3] 外務省への要請行動を適宜、行う。

4月16日、および11月8日に2度にわたり、外務大臣あての「北東アジアの非核化と平和に関する要請書」を手交した。2回とも直接的には、朝鮮半島の非核化と平和に関して歴史的な首脳間の合意が蓄積されていく中で、この新たな情勢をいかすために、今こそ日本が北東アジア非核兵器地帯を打ち出すことで、核抑止政策から脱却することの重要性を政府に訴えるものであった。

[プログラム4] NPT再検討会議準備委員会へのスタッフ派遣

核兵器禁止条約の発効へ向けた動きが続く中で、NPT再検討プロセスとの関連が問われることになり、これらの動きを逐次、フォローしていくとの問題意識から、2020年NPT再検討会議第2回準備委員会(4月、ジュネーブ)にスタッフ山口大輔を派遣し、NGOセッションで北東アジアの平和へ向け非核兵器地帯を含む包括的なアプローチの重要性につき発言した。参加報告を『核兵器・核実験モニター』543-4号に掲載した。

[その他の関連するプログラム]

※「ヒバクシャ国際署名」(www.hibakusha-appeal.net)への参加

日本被団協のイニシャチブで始まった同署名連絡会議に引き続き参加協力した。

※日印核(原子力)協力協定の実施を食い止める運動

ピースデポは「日印原子力協定阻止キャンペーン」の一員として行動した。

※市民向けイベントなどへの参画

「核兵器廃絶日本NGO連絡会」(JANANET)やパグウォッシュ日本などをはじめとするNGOの協力枠組みを通して9月26日の核廃絶デーなど市民向けイベントの開催に参画した。

事業分野2 「北東アジア非核兵器地帯」構想を促進する活動

日本が、核兵器禁止条約への参加を行えるようにするためには、安全保障を核兵器の抑止力に依存するという政策を変えねばならない。日本を含む北東アジア地帯を非核兵器地帯化することができれば、それが可能になる。その時、日本は、非核の傘のもとで、自らの安全を確保していくという構図が生まれる。そこで、これまで長年にわたり進めてきた取り組みを基礎に、核抑止政策からの脱却のために「北東アジア非核兵器地帯」構想を促進する活動を推進した。

【プログラム1】 非核化合意履行・監視プロジェクトの開始

18年に起きた朝鮮半島の非核化と平和への歴史的変化の機会を活かすためには、長年の不信を克服しながら、2つの首脳合意が誠実に履行されるよう、忍耐強い関係国の外交努力が必要である。その過程において、外交努力の進展を注意深く監視しつつ、政府に対して、このチャンスの重要性を訴えるために、プロジェクト「北東アジア非核兵器地帯へ：朝鮮半島非核化合意の公正な履行に関する市民の監視活動」（略称：非核化合意履行・監視プロジェクト）を18年11月14日にスタートさせた。『核兵器・核実験モニター』556号で発表し、記者会見も行った。具体的には以下の通りである。

- ・約3週間ごとに監視レポートを日英韓の3か国語で刊行していく。11月14日に監視報告NO.1を発行し、18年中に第3号まで刊行した。
- ・プロジェクトチームは、梅林がリーダーを務め、ピースデポ関係者に加え、日本、韓国、米国のNGO関係者も参加している。
- ・ブログと同時にメール・マガジンで発信し、『核兵器・核実験モニター』で逐次発表していく。

【プログラム2】 北東アジア非核兵器地帯設立への政策転換を求める外務省への要請

4月16日、朝鮮半島情勢が大きく動く環境が生まれてきた新たな情勢の中、湯浅、梅林が外務省を訪れ、外務大臣あての「北東アジアの非核化と平和に関する要請書」を提出した。さらに南北首脳会談や米朝共同声明という画期的な合意がなされた後の情勢の中で、11月8日、山中、梅林、森山が外務省を訪れ、アジア大洋州局の石川審議官に外務大臣宛の要請書「北東アジアの非核化・平和へ日本の積極的関与を求める」を手交した。

【プログラム3】 宗教者キャンペーン拡大の支援

ピースデポは事務局として同キャンペーンを支援し、協賛する世界宗教者平和会議(WCRP)とも協力して、同キャンペーンの連絡調整全般に加えて、16年12月に作成したリーフレットの普及拡大を継続した。宗教者署名の拡大は、アーユス仏教者国際協力ネットワークなどとの関りで一部前進したが、政府や国連などへの提出の機会をつくるまでには到らなかった。

【プログラム4】 非核兵器地帯設立に向けた市民啓発と世論喚起

朝鮮半島情勢が大きく変化する中、日米韓の市民社会はどのように連帯し、北東アジアの平和と非核化を実現できるかをテーマに日米韓市民セミナーを行った。約50人が参加した。イ・テホ氏、ジャッキー・カバツソウ氏の講演録を、それぞれ『核兵器・核実験モニター』559-60号、561号に掲載した。

日米韓市民セミナー「朝鮮半島が変わる！非核兵器地帯の出番だ！」

第1部 日米韓代表者講演

- ・森山拓也（ピースデポ研究員）
- ・イ・テホ（参与連帯政策委員会委員長）
- ・ジャッキー・カバツソウ（米西部諸州法律財団代表）

第2部 パネル・ディスカッション

日時：2018年11月19日、明治学院大学白金キャンパス

事業分野3 米軍、自衛隊の動向調査

米海軍横須賀基地を母港とするイージス艦の相次ぐ事故、横浜ノースドックの新たな役

割、および海上自衛隊の初のインド太平洋派遣訓練などに関する課題を取りあげ、逐次、『核兵器・核実験モニター』やウェブサイトで情報発信を行った。

事業分野4 軍事費、武器輸出に関する調査活動

軍事費について国際ネットワーク「戦争を超えた世界を (World Beyond War, <http://worldbeyondwar.org/>) のデータを紙面化し『モニター』誌面で紹介する計画を立てたが、実現しなかった。日本の18年度防衛予算の分析を『核兵器・核実験モニター』538-9号に掲載した。

事業分野5 出版活動及びアウトリーチ活動

【プログラム1】 『核兵器・核実験モニター』の発行

基幹事業として継続し、年間18回発行した。外部執筆者により、下記の12名、13回の記事を掲載し、外部執筆者の一定の拡充が実現した。今後、継続的な関与を含めて、依然として大きな課題である。

沢田正氏 (賢人会議、535-6号)、稲垣知宏氏 (米NPR、540号)、大槻遭氏・内藤雅義氏 (賢人会議、543-4号)、呉東正彦氏 (米イージス艦事故、538-9号) 北上田毅氏 (辺野古埋め立て、542号)、田窪雅文氏 (秋葉文書、546-7号)、秋山道宏氏 (沖縄の基地、552号)、石井康敬氏 (横浜ノースドック、554号)、大畑龍次氏 (平壤宣言、555号)、富塚明氏 (未臨界核実験、555号)、内藤雅義氏 (INF離脱、556号)、木元茂夫氏 (海自初のインド太平洋訓練、559-60号)。

また翻訳ボランティア、発送ボランティアの確保が課題である。

【プログラム2】 ワーキング・ペーパーの発行

発行できなかった。

【プログラム3】 『イアブック「核軍縮・平和」』の刊行と拡大

2018年版 (カバー期間: 17年1月~12月) を、当初予定の8月より遅れて、18年12月に緑風出版から1,500部、刊行した。キーワードの廃止とトピックスの新設、新資料紹介、カラーグラビアの新設など構成や体裁を一新した。主要な大口購入は、例年どうり確保できた。

【プログラム4】 『20年のあゆみ』冊子の出版

梅林編集長の下、編集体制をつくり、18年8月1日、A4、表紙カラー、36ページの『20年のあゆみ』1000部を刊行した。昔の写真やデジタル・データの管理が不十分で、アーカイブをしっかりとさせる必要があるということを感じさせられた面はあるが、前史も含め約30年間の資料を総括的に収集し、整理することで、日々の活動を振り返ることができ、改めてピースデポの存在意義を思い起こす機会となった。8月3日、山中、梅林が神奈川県政記者クラブにて記者会見を行い、「神奈川」、「毎日」、「東京」新聞に掲載された。9月3日には会員・協力者らに457冊を送付したところ、相当数の礼状やカンパが届いた。

【プログラム5】 核軍縮・不拡散議員連盟 (PNND) 支援

PNND 日本コーディネーターを中心にサポーター・オフィスとしての機能を担った。ウェブサイトを維持した。なお日本コーディネーターは、18年9月、山口大輔から平井夏苗に交代した。

【プログラム6】 ウェブサイト等の拡充とネットワークの拡大

ウェブ・コンテンツやフェイスブックの定期的なアップデートを行い、これらを活用して「顔の見える」活動、会員増、会員の参画機会の拡大を図った。

【継続する活動】

- ① 執筆、講演、出演、取材協力：随時行った。
- ② 第19回総会記念講演会を開催した。約80名が参加した。

ピースデポ設立20周年記念総会 総会イベント

「戦争をするな！米軍基地と朝鮮半島」

講演① 呉東正彦氏（原子力空母の横須賀母港問題を考える市民の会）
「横須賀から一第7艦隊と横須賀市民」

講演② 伊波洋一氏（参議院議員・沖縄）
「沖縄から一米軍基地と県民の安全」

日時：2018年2月11日（日） 16：00～18：30

（総会：13：00～15：30）

会場 明治学院大学白金キャンパス

§ 3. 組織体制

（1）役員、スタッフ体制

第19回総会において定款第10条、2.「理事のうち代表1名、」を「理事のうち代表1～2名、」に改訂し、役員体制として代表を2名とした。

スタッフは1名体制を継続する予定であったが、年度途中での退職の問題とも関連して、6月に公募をし、8月末から9月末にかけて順次、2人の新人スタッフ（平井夏苗、森山拓也）を採用した。

（2）ピースデポ「7本の柱」・次世代基金（梅林・湯浅基金）の設立と活動開始

「NPO法人ピースデポが目指している7本の柱に基づく活動を担う次世代の人材を育成する」ことを目的として、19年3月末までに梅林宏道が1000万円、湯浅一郎が500万円、合計1500万円を拠出して、次世代基金を設けることとした。18年中に梅林が700万円、湯浅が100万円を拠出した。設立と活動の開始に関わって、梅林、湯浅、山中を委員として、3回の次世代基金委員会を開催した。

初期事業として、以下を実行した。

1. 事業スタッフ

19回総会議案の予算案に含まれてなかったが、事業の初期投資として、スタッフ1名を雇用した。このスタッフは、次世代基金の事業を優先させるが、その余力でピースデポの他の業務に従事する。これにより、下記の新プロジェクトの発足が可能となった。

2. 非核化合意・監視プロジェクト

18年に入り朝鮮半島情勢が急速に進展する中、調査・研究を旨とするピースデポが取り組むべきテーマとして、プロジェクト「非核化合意・監視プロジェクト」を18年11月にスタートさせた（事業分野2、プログラム1参照）。

3. ピースデポ「脱軍備・平和公開講座」

新しい人材と出会う場として公開講座を開催する計画であったが、18年度は実行できなかった。

4. シニア（定年後の研究者など）協力者の開拓は実行できなかった。

(3) 助言者の再組織化と運営会議

第19回総会で、助言者の中から、ピースデポへの実質的な支援を表明した少数を選ぶこと、それらの助言者が参加して、理事に助言者を加えて、ピースデポの運営に対する助言を得て、次年度の経営に活かすことを目的とする年1回の運営会議を行うことを決定した。しかし、18年度には実行できなかったため、19年度の課題とする。

(4) 協力研究員

新設した非核化合意・監視プロジェクトでの監視レポートの韓国語への翻訳を主な仕事として、18年11月より、金マリア氏（韓国在住）を協力研究員として活動を開始した。

※「協力研究員」とは、調査研究活動によって平和運動に貢献する志をもち、NGOとしての構想やアイデアを出し、実現してゆく場としてピースデポを活用する意思を持つ、主として若手の研究者に調査研究活動を有償（パートタイム）で委嘱する制度である。

(5) 会員、モニター購読者の拡大

18年は入会16名、退会24名、正味8名減となった。退会理由の3分の1は死亡及び高齢化であり、入会の半数はウェブからの入会である。14年度を別にして、過去6年減少基調が続いている。増加基調への転換を目指す。

会員総数	409	(-6)
正会員個人	190	(-3)
正会員団体	10	(+1)
賛助会員通常	144	(+1)
賛助会員割引	59	(-5)
賛助会員特別	6	(±0)
モニター購読者総数	89	(-2)
会員購読者総数	498	(-8)

(6) 他機関との研究調査協力と平和活動のコーディネーション

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）との「包括的連携に関する協定」を継続し、核弾頭データの追跡や市民データベースでの情報提供（18年度は、米核態勢見直しに関する報告書）などに関して協力を継続した。

(7) 助成金・調査委託及び寄付金の開拓

これらは、引き続き獲得に努めた。「よこはま夢ファンド」は持続可能な助成財源であるので特に力を入れて勧誘し、前年の寄付者の継続を求め、新たな協力者を獲得していく努力をした結果、予算案と同額の寄付を得ることができた。

※「よこはま夢ファンド」は横浜市が「ふるさと納税制度」を使って運営するNPO支援基金である。日本中のどこからでも寄付ができ、寄付相当額は税減額の対象となる。寄付する人が寄付対象に「ピースデポ」と指定すれば、ピースデポは寄付金を「助成金」として受けとることができる。手続きは簡単なもので、是非とも活用をお願いしたい。概要は、www.peacedepot.org/pd-yumefund2016.pdfを参照いただきたい。

「核軍縮・平和時評」（フォーラム平和・人権・環境）は、月1回の記事の提供であるが、年間120万円という大きな委託業務になっており、執筆体制の拡充が求められる。

18年度は、この他に神奈川ネットワーク運動、長崎大学核兵器廃絶研究センターから各30万円の業務委託を受けた。

—以上